

三重県流入車対策要綱（案）の再検討について

1 三重県流入車対策要綱（案）の再検討について

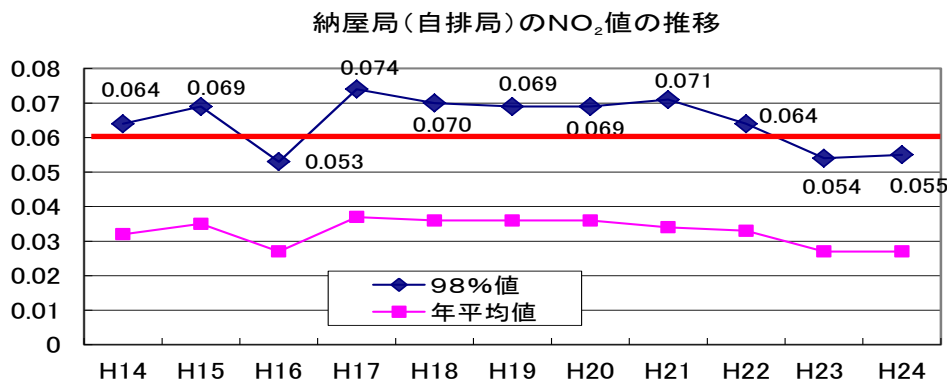
昨年11月から三重県流入車対策検討会議を6回開催し、流入対象地域を「国道23号」のみとし、対象車を「車種規制非適合車」、「大型3車種」、運行形態を「発着車」とする三重県流入車対策要綱（案）をとりまとめ、平成25年7月26日（金）から8月26日（月）までパブリックコメントを実施したところです。

こうした中、環境基準達成状況の見込みや社会的状況等の変化及びパブリックコメントの意見等を踏まえて、三重県流入車対策要綱（案）を再度検討することとします。

2 三重県NO_x・PM法対策地域の社会的状況等について① 四日市納屋局のNO₂濃度変化

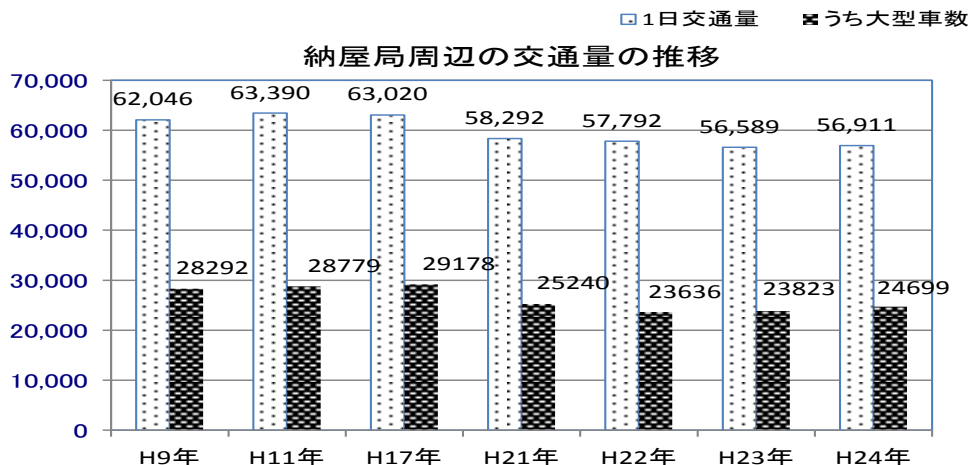
平成16年度と平成23、24年度は、NO₂環境基準を達成しています。

また、平成25年度のNO₂環境基準超過日数は、9月末時点で1日のみであり、過去のデータの推移をみると、大きな変化がない限り平成25年度も環境基準を達成する見込みです。（参考資料1）



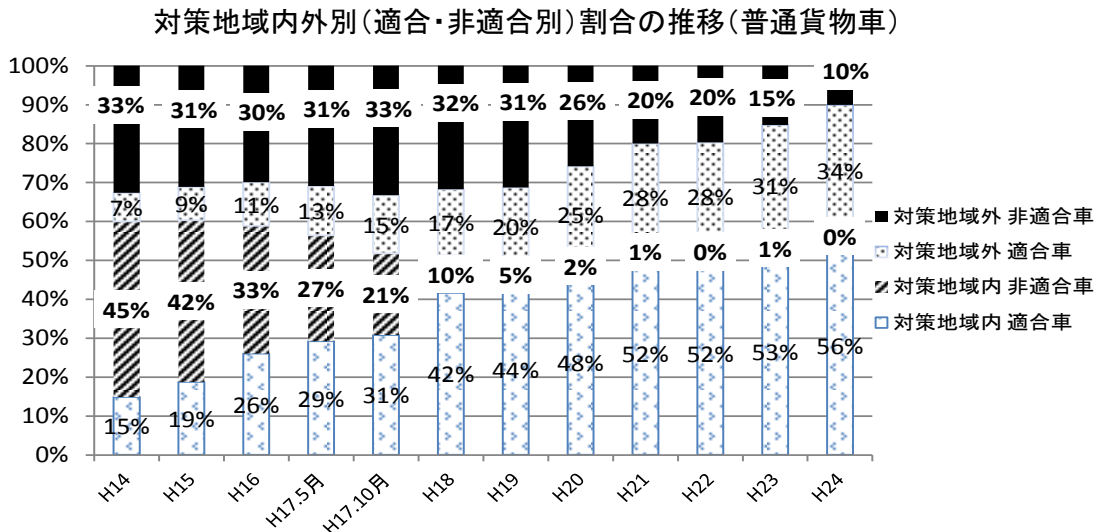
② 納屋局周辺の交通量変化

納屋局周辺の1日交通量は、平成21年度以降は、微減又は前年度と同程度の傾向が見られます。一方、そのうち大型車の交通量は約4割程度を占め、高止まりの傾向にあります。



③ 三重県対策地域内における対策地域内外別(適合・非適合車別)割合の推移

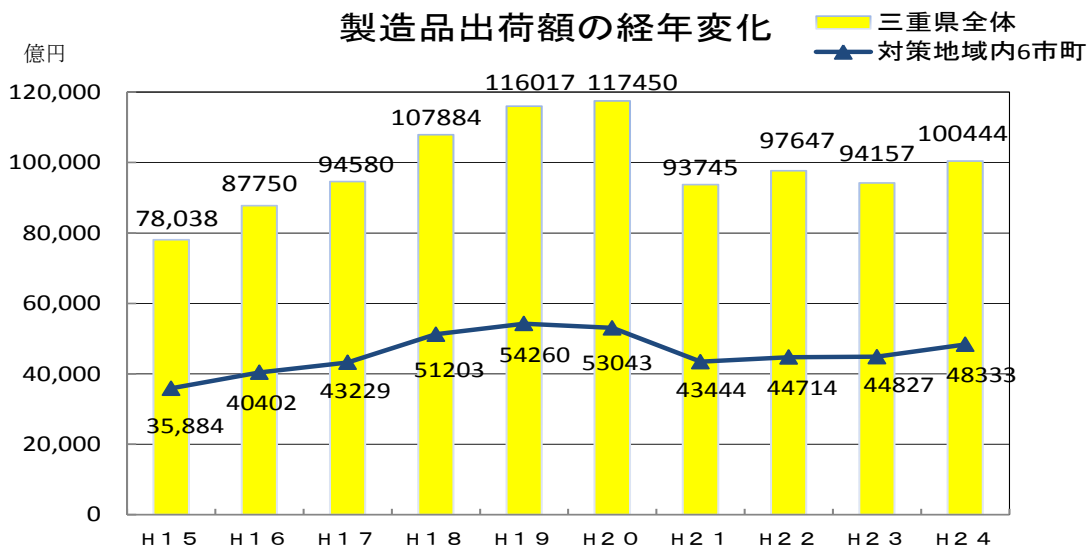
大型車の中で最も排出量割合が大きい普通貨物車の対策地域内外別(適合・非適合別)の推移をみると、対策地域外から流入する非適合車は、年々減少し平成24年度は10%です。



出典：H24年度環境省自動車交通環境影響総合調査

④ 三重県における製造品出荷額の推移

平成21年度はリーマンショックによる減少、平成23年度は東日本大震災等の影響により減少がみられますが、平成24年度(速報値)では、10兆円を超えています。



出典：工業統計調査結果速報(三重県戦略企画部統計課)

⑤ 三重県内経済情勢

直近の経済データである三重県戦略企画部統計課が発表している三重県内経済情勢(平成25年7月の指標から)と景気動向指数(平成25年7月分)の概要をみると、「県内経済は、緩やかに持ち直している。」と評価しています。

なお、政府によるアベノミクスによる経済政策及び2020年の東京オリンピック開催が三重県経済に与える影響は未定ですが、環境基準の達成状況は、景気動向の影響を受ける場合があるので、今後の景気動向に留意が必要です。